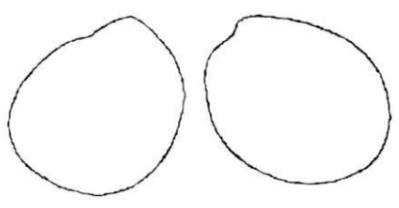


軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助金交付意見書																																																			
氏名		男・女	年 月 日生( 歳)																																																
住所																																																			
障害の種類	・伝音性難聴 ・混合性難聴 ・感音性難聴		※ 聴力は、500・1,000・2,000周波数の音に対する聴力レベル値を、各々a・b・cとし、 $(a+2b+c)/4$ により算出してください。																																																
聴力※	右	dB																																																	
	左	dB																																																	
補聴器装用効果	右	有 ・ 無	オージオグラム 聴力検査 オージオメーターの型式 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> <span>500</span> <span>1000</span> <span>2000</span> <span>Hz</span> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>60</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>70</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>80</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>90</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>100</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>110</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> dB ※ 気導・骨導聴力をご記入下さい。	0				10				20				30				40				50				60				70				80				90				100				110			
0																																																			
10																																																			
20																																																			
30																																																			
40																																																			
50																																																			
60																																																			
70																																																			
80																																																			
90																																																			
100																																																			
110																																																			
補聴器の種類(処方)	1. 補聴器の種類 耳掛け型 〔 重度難聴用 (右・左) 高度難聴用 (右・左) 軽度・中等度難聴用 (右・左) イヤモールド(要・否) 骨導式 FM型受信器( ) FM型用ワイヤレスマイク オーディオチュー その他( ) 2. 現在までの補聴器装用の有無 右(有・無) 左(有・無) 3. 使用効果見込み 4. 概算額																																																		
現在までの障害の状況(治療の内容、期間、経過)・意見をご記入下さい。 ※FM型受信機・FM型用ワイヤレスマイク・オーディオチューを処方した場合にはその医学的理由についてご記入ください。		耳鼻疾患の有無及び障害の状況 																																																	
1 意見書の記載は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定による指定医療機関の医師に限る。 2 難聴児の補聴器の交付は、装用効果の高い側の耳への片側装用を原則とし、教育・生活上等真に必要なと認められた場合は両側に装用することができる。 3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく支給等を優先して受けるよう取り扱うこととする。																																																			
上記のとおり意見する。 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <span>年 月 日</span> <div style="text-align: center;">                         所在地                          医療機関名指定自立支援医療機関名                          医師氏名                     </div> <span>印</span> </div>																																																			